

議会だより

■発行 奈良県宇陀郡御杖村議会

■編集 議会広報委員会 ☎0745-95-2001(代表)

■URL <https://www.vill.mitsue.nara.jp>



第137号

令和4.1.1

議長新年あいさつ

新年あけましておめでとうございませう。

村民の皆さまには、健康で希望に満ちた令和4年の初春を迎えられましたことをお慶び申し上げます。また昨年中は、皆さまのご支援により無事公務・議会活動に精励することが出来ましたことを心からお礼申し上げます。

さて昨年は、2月より全国的に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まり、1年遅れのオリンピックもほとんどの会場で無観客開催となる中、7月から8月にかけて爆発的に感染者が増加しましたが、ワクチン接種の効果も有り、重症化・死亡者数が抑えられています。しかし、新たな変異株である「オミクロン株」の感染拡大が世界的で懸念されています。

こうしたなか、令和も4年を迎え国の内外ともに大きな変革の時期に遭遇しておりますが、地方行政におきましても過疎化・高齢化さらに情報化の進行など、未だかつて経験したことのない新たな事態に日々直面し、まさに行政の進化が問われている時代と思われませう。

我が御杖村におきましても、若年層の流出による高齢化と過疎化が続き、村政の発展を図るうえで大きな課題となっております。これを打開するためには、若者にも十分魅力ある活力にあふれたむらづくりを目指すとともに、基幹産業である農業・林業の地域資源を活性化させ担い手へと結びつけることが必要であると考えませう。

二年の計は元日にあり」と申しますように、新年を機に全議員心を新たにして、村民の皆さまが御杖村を誇りとし御杖村に住む喜びを分かち合える様な「魅力あるむらづくり」の実現に向けて努力してまいりたいと思ひませう。

最後に、新型コロナウイルス感染症の3回目のワクチン接種も進められており、一日も早く以前の様な安心した生活が送れるとともに、村民皆さま方の幸多い年になりますよう心からお祈り申し上げます。新春のご挨拶といたします。

令和4年1月1日

御杖村議会議長 吉田俊弘

主な内容

- ・12月定例会議案
- ・一般質問(1名)
- ・委員会
全員協議会
- ・活動報告

あいさつ状の禁止について

(公職選挙法「昭和二十五年法律第百号」第百四十七条の二)

公職の候補者又は公職の候補者となろうとする者(公職にある者を含む。)は、当該選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他これらに類するあいさつ状を出してはならないとされていますので、村民の皆さまにはご理解いただきますようお願いいたします。

皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

御杖村議会

12月定例会

12月議会定例会は、12月8日に招集され、12月16日に続会議を行い閉会しました。9日間会期中には、全員協議会や予算決算委員会が開催され、村長より提出された9件について、慎重に審議を行い、すべての案件について原案どおり可決・承認されました。

また一般質問では、張間議員が「通学に対する補助金制度」について、村長に答弁を求めました。



村長提案

【承認(補正予算)】

◎専決処分承認を求めることについて(令和3年度一般会計補正予算(第4号))

◆内容

新型コロナウイルスの追加接種(3回目)を行うための接種体制の確保及び接種対象者への個別通知等に伴う経費を増額計上するものです。

- ・補正額 516万7千円
- ・補正後 27億2565万4千円

【可決(条例制定)】

◎デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

◆制定内容

「御杖村職員のサービスの宣言に関する条例」及び「御杖村火入れに関する条例」並びに「御杖村移住体験住宅の設置及び管理に関する条例」以上の3つの条例で求めている押印について廃止するものです。

施行日 令和3年12月8日

【可決(条例制定)】

◎御杖村教育委員会の委員の定

数を定める条例の制定

◆制定内容

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第3条ただし書きの規定に基づき、御杖村教育委員会の委員の定数を3名とするものです。

施行日 令和3年12月23日

【可決(条例の改正)】

◎御杖村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正

◆制定内容

デジタル化の推進に伴い、保

【可決(条例の改正)】

◎御杖村国民健康保険条例の一部改正

◆制定内容

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、出産に伴う産科医療保障制度の見直しと併せて、出産育児一時金の額が改正されたことにより所要の改正をするものです。

施行日 令和4年1月1日

【可決(規約変更)】

◎奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体数の減少及び規約の変更

◆改正内容

奈良広域水質検査センター組合の構成団体である川西町及び三宅町並びに田原本町が脱退し、これら3町をもって組織する磯城郡水道企業団を加入させることに伴い、規約の変更を行うことから、変更については関係する市町村の協議によるものと定められ、その協議には地方自治法の規定による議会の議決が必要なおことからするものです。



【可決(補正予算)】

◎令和3年度一般会計補正予算(第5号)

◆内容

主な内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止したイベント経費等の減額と新型コロナウイルスの追加接種(3回目)にかかる経費等の増額を計上するに加え、普通交付税の余剰見込額を基金に積み立てるため補正をするものです。

村議会の活動の流れ

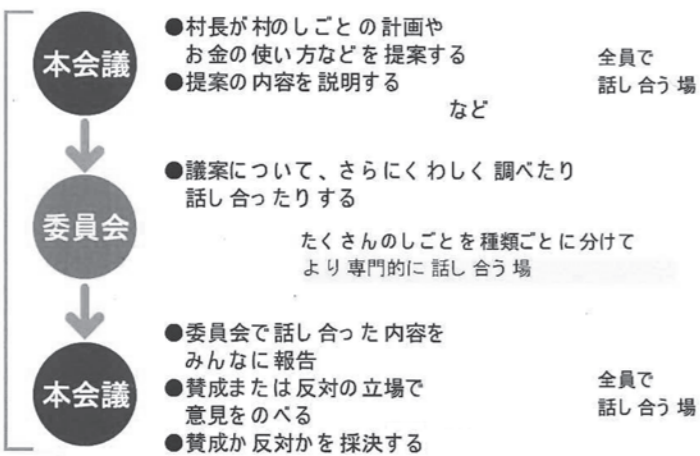
招集は村長が行います。村議会には定期的に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

【村議会のスケジュール(例)】

1月	
2月	
3月	第1回定例会(本会議 委員会)
4月	
5月	第1回臨時会(本会議 委員会)
6月	第2回定例会(本会議 委員会)
7月	
8月	
9月	第3回定例会(本会議 委員会)
10月	
11月	
12月	第4回定例会(本会議 委員会)

議会の期間は各定例会・臨時会の最初の本会議で決められます。

村議会は、次のような流れで進められます。



◆内容 国民健康保険事業の支援給付金及び交付金並びに補助金が確

◆内容

◆内容 新たに75歳に到達し、後期高

◆訂正額 2億5374万7千円

◆訂正後

◆訂正額 29億7940万1千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正後

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

◆訂正額 77万7千円

◆訂正額 2億8848万9千円

等に取り組んで参ったところ
あります。

張間議員が言われるように、
本村には高校がなく、高校進学
時には遠方の高校に通学するこ
とになります。保護者の方が送
迎をされる等負担が重くなって
いることも承知しております。
そのような中、安心して子育て
ができるように、また継続して
御杖村に住み続けてもらえるよ
うに、どのような対策が望まし
いのかを検討しているところで
あります。

通学に対する補助金制度につ
いては、以前廃止になった状況
や現在の通学の実態を再確認
し、検討したいと考えておりま
す。いずれにしましても、御杖
村で子育てしてよかった、生ま
れ育って良かったと思ってもら
えるように、子
育て環境や教育
の充実に努めて
参りたいと考え
ております。



ご質問の趣旨よく理解致しま
した。これから再度検討課題と
いうことにさせていただきたい
と思います。



答弁

◆伊藤村長

近隣では、曾爾村をはじめ東
吉野村などで補助金制度を実施
しています。御杖村でも、安心
して子育てできる環境づくりの
一貫として、前向きなご検討を
よろしくお願いします。以上で
す。



質問

◆張間議員

質問
通学に対する
補助金制度
について

ここが
聞きたい!!

一般質問



議長の許可を得ましたので村
長に対して、質問をさせていた
だきます。現在、本村にいる子
ども達は、3歳までのお子さん
が10名、保育園児が11名、小学
生が22名、中学生が12名、高校
生が20名おりまして、保育園児
の数は年々増加しています。た
だ、中学までは御杖村で過ごし
ますが、高校がないため、かな
りの時間を要して通学しなければ
なりません。



◆張間議員

本村においても平成10年から
約10年間ほど通学に対する補助
金制度がありました。平成22
年の4月から施行された高校の
無償化に伴い廃止となったとお
聞きました。

現在の高校生はもとより、こ
れから高校へと進学して行くで
あろう子ども達のためにも、ま
た人口減少に歯止めをかけるた
めにも、通学に対する補助金制
度の検討をお願いできないで
しょうか。補助金制度があれば、
高校への通学の選択肢も増える



答弁

◆伊藤村長

とともに、保護者の方々が安心
して子育てもできますし、送迎
等の経済的負担も軽減され、移
住・定住の促進にも寄与される
のではないのでしょうか。村長の
お考えをお聞かせ下さい。

費を支援し、平成14年からは高
校へ進学する家庭の経済的負担
を軽減するための就学支援とし
て実施を参りました。その
ほかにも若者定住対策として、
結婚祝金や出産祝金等各種奨励
金が措置されておりました。各
種制度によりまして、若者の定
住人口の確保に努めて参りまし
たが、奨励金を取得した後、転
出されるケースもあり、本奨励
金制度が定住人口の確保に効果
があるかという検証のもと、ま
た厳しい財政状況下における行
財政改革の推進の結果、廃止と
いうことになりました。

その後、本村で安心して子育
てをしていただけるための支援
策として、保育料の無料化、給
食費の無料化、医療費の無料化



終えました。
 今回の視察では、積極的な地方創生関連の取り組みの重要性を感じた視察となりました。
 また、2027年に東京（品川駅）と名古屋間での開業と奈良県内に停車駅の設置実現を目指している「リニア中央新幹線」の理解を深めるため、山梨県立リニア見学センターに立ち寄りました。



12月20日開催
 山添村・曾爾村・御杖村の3村議会は、共通する課題の解決や情報の共有を目的に、交流や合同研修会を行っています。本年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、少しでも人と人の距離を保てるよう、会場に桜井市立図書館研修室（桜井市大字河西）をお借りして行



いました。
 今回の講師は、地方議員研究所統括コンサルタントで元甘日市市副市長の川本達志（かわもと たつし）氏より、「地方議員のための役所動かす質問の仕方」と題して、一般質問における成果とは、村民への明確な情報提供（共有）及び隠れていた重要な課題を見える化（理解）並びに課題解決のための政策を



提案し実現（実現）することであり、いい質問とは、住民全体の福祉の増進に関して成果を出すことであり、役所内の政策形成過程に乗せるために質問の基本的な構造である政策立案プロセスについて講演をいただきました。
 議会として、単なる行政の監視役ではなく、村の課題解決に向けた積極的な政策提案も行っていきたいと感じた研修会となりました。



11月9・10日開催
 今年の宇陀郡議会議長・副議長研修は、山梨県の北東部に位置し、人口は689人（令和3年10月1日現在）、高齢化率45%、森林が総面積の95%を占め、また、約3割にあたる1630haが東京都の水源涵養林（雨水を吸収して水源を保ち、河川の流量を調節するための森林）であり、東京都の奥多摩町



に隣接していて、都心から80km圏内にありながら、ミズナラやブナなどの原生林、大型哺乳類や様々な野鳥、昆虫から野の花まで、豊かな自然が残った多摩川の最上流部にあたる小さな村、小菅（こすげ）を訪ねました。
 研修では、昭和62年から「多摩源流」をキーワードとして行っているむらづくり、きれいな水を守るための下水道の整備



やハイキングコースの整備、多摩源流まつりなどの取り組みや、平成13年に源流のむらづくりを進めるためのシンクタンクとして設立した「多摩川源流研究所」での、源流域の自然・歴史・文化の調査研究、多摩川流域との交流事業や源流域からの情報発信について説明を受けました。また、美しい自然と文化を後世に残していくとともに過疎



化と空き家の課題解決と観光資源を生かせるモデルとして「700人の村が一つのホテルに」をコンセプトに令和元年8月にオープンした、地域全体を一つの宿に見立てる分散型古民家ホテル「NIPPONIA 小菅源流の村」について説明を受けました。研修の最後には、小菅村議会正副議長と議員定数についてなど、意見交換を行い研修を

山梨県北都留郡小菅村

人口：689人(2021年10月1日現在)
 高齢化率：45%
 森林率：95%
 多摩川の最上流部
 東京都奥多摩町に隣接
 都心から車で2時間

多摩源流 小菅村

議会運営委員会

【全議員】

(11月26日)

議会運営委員会を古川委員長
の招集により11月26日に開催し
ました。12月定例会を控えてい
ることから、定例会の会期や会
期中の関連会議の開催日を決定
しました。また、村長提出予定
の専決処分を含む補正予算4件
及び条例関係4件並びに規約変
更1件の概要説明を受けた後、
会期中における審議の
取扱いについて協議を
行い決定しました。



全員協議会

【全議員】

(11月26日)

教育長より御杖村教育委員会
の委員の定数について説明の
後、株式会社みつえの運営につ
いて、むらづくり振興課長より
村の観光施設への新型コロナウ
イルス感染症の影響及び代表取
締役安木周作氏よりSWOT分
析(※注)や課題の改善と方向
性など経営改善の詳細な説明が
なされ、質問を行いました。

～活動報告～

(※注) Strength(強

み)、Weakness(弱み)、

Opportunity(機

会)、Threat(脅威)の

4つの要素の頭文字をつなげ、

SWOT分析と呼ばれ「ス

ウォット分析」と読みます。ピ

ジネスにおいて戦略や計画を立

てるためには、外部環境と内部

環境の両方を正しく把握・分析

することが必要不可欠です。

SWOT分析を活用すること

で、今後の戦略やビジネス機会

を導き出したり、課題を明確に

することができません。

(12月9日)

12月定例会の開会日に委員会

付託と決定された専決処分を含

む補正予算4件について、詳細

な説明が各所属長から行われ総

括的な質疑を行いました。

予算決算委員会

【全議員】

(12月13日)

予算決算委員会を木村委員長
の招集により12月13日に開催し
ました。12月8日の本議会(開
会日)において付託された専決
処分を含む補正予算4件につい
て審査を行い、原案どおり可決
すべきものと決定し16日の本会
議(続会日)において報告する
こととなりました。

11月

9・10日 宇陀郡議会議長副議長県外研修(松岡)

9日 桜井宇陀広域連合議会定例会(葛城)

16日 正副議長打合せ(松岡)

22日 正副議長打合せ(松岡)

議会運営委員会打合せ(松岡・古川)

例月出納検査(木村)

24日 宇陀衛生一部事務組協議会定例会(張間)

東宇陀環境衛生組協議会定例会(松岡・山岡・古川)

26日 議会運営委員会(全議員)

全員協議会(全議員)

29日 奈良県広域消防組協議会定例会(古川)

12月

1日 正副議長打合せ(吉田・松岡)

3日 曾爾御杖行政一部事務組協議会定例会(木村・葛城・廣口)

7日 正副議長打合せ(吉田・松岡)

8日 12月定例会開会(全議員)

9日 全員協議会(全議員)

13日 予算決算委員会(全議員)

正副議長打合せ(吉田・松岡)

16日 12月定例会続会(全議員)

20日 宇陀郡・山辺郡議会議員研修会(全議員)

広報委員会(葛城・張間)

21日 正副議長打合せ(吉田・松岡)